

「改定白岡市建築物耐震改修促進計画(案)」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見	意見に対する考え方
1	白岡市建築物耐震改修促進計画について質問いたします。現計画では耐震性を確保すべく町有建築物として消防署・消防分団所が明記されていましたが（第3・1・（2））、改定案ではなくなっております。（第3・1・（3））消防署は広域となり市有建築物からははずれるのでしょうか？各地域にある消防分団所は火災や災害が発生した際、地域の防災拠点となる建築物であり、耐震化は必要であると思います。なお避難場所など小規模な建築物に含まれるということであれば、私たち市民はわかりにくいので具体的に表現してほしいと思います。	消防分団所は市有建築物であるため、引続き耐震化に取り組んでまいります。 案では消防分団小屋を「避難場所などの小規模な建築物」に含んでおりますが、ご意見を踏まえ、市民の皆様に分かりやすいよう次のように修正させていただきます。 「消防分団所や集会所、白岡市地域防災計画に位置付けられた避難場所などの小規模な建築物について、（以下省略）」